

都市再生整備計画

さいごう だい かいへんこう
西郷地区(第3回変更)

しまねけん おきしまちょう
島根県 隠岐の島町

令和6年10月

朱字: 変更箇所

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	しまね県 島根県	市町村名	おきしまちよう 隠岐の島町	地区名	さいごうちく 西郷地区	面積	82.9 ha
計画期間	令和5年度	～	令和9年度	交付期間	令和5年度	～	令和9年度

変更後

目標
大目標:隠岐の島町の海の玄関口にあたる西郷港とその周辺地域において、まちの空洞化や老朽化を解消するとともに、賑わいと安心・安全を備えた「海とまちをつなぎ世代をつなぐまちづくり」を行う。 ○目標1 隠岐の島町の地域再生の中心である西郷港周辺地区における「歩・車・船」の交流・交通機能の強化 ○目標2 地域や人、世代をつなぐ「拠点」づくりと、安心して暮らせる「住環境」づくり ○目標3 「安全とにぎわい」を兼ね備えた市街地全体の利便性向上と台地の活用
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ○平成30年度:西郷港玄関口まちづくり構想の作成 ・隠岐の島町の玄関口として、商業及び居住の中心地として栄えた西郷港周辺地区は、人口減少やモータリゼーションの進展によって、空洞化や施設の老朽化が進んでいる。 ・道路や施設の利便性が向上されるだけでは中心市街地の変容に抗うことは難しいとの判断から、次世代を含めた「人づくり」を標榜し、まちづくりの計画づくりや実践に、町民をはじめとした多様な方々が参画しやすい素地を設けることとした。 ・町民等が参加するまち歩きや講義、意見交換の場を経て、「ターミナルエリア」「みち」「川」「台地」を地区の重要な構成要素と捉え、「まちのにぎわい」と「防災」の視点から、各種計画を推進するための骨子を策定した。 ○令和2年度:西郷港玄関口まちづくり計画の作成 ・上記の構想を具体的な計画に落とし込むため、構想の作成段階に引き続き、誰でも参加できるまちづくり談義などを15回開催し、住民や小中高生との意見交換を行った。 ・前述の「構成要素」別に特性と課題を整理するとともに「海とまちをつなぎ 世代をつなぐまちづくり ～にぎわい と 安心・安全 の実現～」を基本理念として、整備方針を示した。 ○令和2～3年度:計画に基づくアクション化 ・地域再生の拠点となる西郷港周辺地区の整備のあり方について、住民の方との意見交換を通して、整備にあたっての基本的考え方や留意事項について取りまとめた。 ・まちなかでの高校生によるチャレンジショップなどを開催し、世代を超えたまちの活性化に向けた取り組みを開始した。 ・具体的な整備イメージを検討するため、基本方針に基づき「西郷港周辺地区デザインコンペ(提出作品数:42点)」を開催し、1次2次の各審査過程にあたって小中高生や住民の意見を聴取するとともに、有識者からなる町の「都市再生デザイン会議」のメンバーを中心とした審査会を経て選定した最優秀案を基礎として都市デザインを決定し、それに基づき、本整備計画を策定した。
課題
①旧来の仕組みに合わせた都市機能を更新していくことの必要性 ②人が住み続けることの重要性 ③防災・減災につながる場づくりの必要性 ヒト・モノ・コトあらゆるものが港を経由して行き交っていた時代に対し、新しい手段や選択肢が増える中で、西郷港周辺地区内の人口は減少し、生活の基盤となる店舗や住居が空き家化している状況にある。 生活者が少ないということは、地域内道路の幅員が狭い、歩行者が水路や溝蓋の上を歩かざるを得ない、生活雑排水の処理が不十分である、低・未利用ながら密集している住居の安全性を検証する必要がある、延焼遮断帯になるような防災空地や防災公園がないといった、地域の諸問題に対して、改善を望む声が上がらないということでもある。人が生活しやすい空間を整備すること、人が実際に住み続けていくということが相互に充足されなくてはならない。都市環境・都市機能の改善を図り、人々が住み続け、時代に合わせた交流と暮らしの文化をつくっていきながら、いざという時には安心と安心が確保されるまちをいかに実現していくかが問われている。
将来ビジョン(中長期)
○第2次隠岐の島町総合振興計画(令和2年7月策定:6つの基本目標のうち「安心して暮らせるまち」「住みやすさを実感できるまち」「活力を生み出すまち」の中で、防災に資する道路等の整備、快適な住環境の整備、まちなかでのビジネス活性化や観光交流拠点の再整備などが位置づけられている) ○第2次隠岐の島町観光振興計画(平成29年3月策定:基本方針の中で、玄関口である西郷港周辺の賑わいを取り戻し、来訪者が歩いてみたいと思える空間づくり「にぎやかな港づくり事業」が位置づけられている) ○西郷都市計画区域マスタープラン(平成30年3月策定:基本理念の中に「交通ネットワークの強化と交流拠点の形成」「優れた自然環境の保全・活用」「定住促進のための安全で快適な居住環境整備」が掲げられ、それに基づき、西郷港周辺、既成市街地、市街地周辺部の都市計画方針が示されている) ○隠岐の島町立地適正化計画(令和4年策定中:策定中の計画であるが「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するため、都市計画区域を対象として、居住誘導区域と都市機能誘導区域を示しており、整備方針には西郷港周辺での都市再生整備計画事業の促進を位置付けている) ○西郷港玄関口まちづくり計画(再掲:令和3年3月:「海とまちをつなぎ 世代をつなぐまちづくり ～にぎわい と 安心・安全 の実現～」を基本理念として、整備方針を示している)、

都市構造再編集中央支援事業の計画								
都市機能配置の考え方 隠岐の島の玄関口である西郷港のフェリーターミナル周辺地区を起点として、八尾川沿いと国道沿線に延びる中心市街地の都市機能を更新するとともに誘導性を高める。居住誘導区域と都市機能誘導区域とが重複しているエリアの中で、特に、小規模小売店や住居が混在するフェリーターミナル周辺地区に関しては、商業機能の再編を軸として、多様な世代が交流する場や、ビジネス用に供する空間などを確保し、重厚で多層的かつコンパクトな機能集積のエリアを構築していく。また、町に埋もれてしまった歴史的建造物にスポットを当て、周辺施設と連動した通りを構築することで、人々が緩やかに集う静的な交流を即す空間構造を形成するとともに神事による「ハレ」と「ケ」が混在した交流空間をつくる。そして自然災害や火災などのリスクへ配慮しつつ、商業機能と居住機能が共存した、安全・安心に暮らせるウォーカブルな生活空間を形成し、居住誘導を図る。既に行政・医療・福祉・大規模小売店などの機能がそれぞれ立地・集積するエリアに関しては、「日常生活を営む上での生活利便性」を維持・強化していくこととする。 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 誘導施設に関しては、①既存施設と②本事業で新規の整備を前提とする公共公益施設に分けて考え方を記載する。 ①既存施設 公共施設や準誘導施設(金融機関、医療機関、大規模小売店)など、日常生活を営むために必要な施設及びその周辺を都市機能誘導区域に設定し、個々の集積性を高めるとともに、適正に繋げるため、交通利便性を高める。 ②新規施設 新しく整備する集合新築型の施設の中に、集会所や遊び場などを設置し、子どもたちと子育て世代のまちなかへの誘導性を高める。 都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業など								
目標を定量化する指標								
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	
中心市街地内の歩行者・自転車通行量(平日2日・36時間・7-24時、0-18時)	人/日	中心市街地における歩行者・自転車の通行量を1,087人/日から1,200人/日に増加	【目標1に対応】拠点施設の整備によりにぎわい創出を図るとともに、高質空間の整備により回遊性を高めることで、中心市街地の人流を増やす	1,087	R3	1,200	R9	
中心市街地の土地価格	円/平米	中心市街地の基準点における公示地価の2地点平均値47,750円/平米を維持する	【目標2に対応】拠点施設の整備により、前年比(令和4年/令和3年)2%ほど下落している中心市街地の地価(経済的価値)の下落を抑制する	47,750	R4	47,750	R9	
台地を活用した社会実験、イベントの参加者	人/年	避難訓練を兼ねたイベントや台地での催事を開催し、それらに参加した人数	【目標3に対応】避難動線の整備と日常利用によって、住民の防災機運が高まることを目標に、西郷港周辺地区現在人口の3倍程度1,200人/年の延人数を設定する	-	-	1,200	R9	
安心・安全で快適な生活環境に満足する町民の割合	%	地域住民へのアンケート等の調査において、「安全・安心で快適な生活環境を享受できている」と感じている人の割合を増やす	【目標1～3に対応】拠点施設の整備により、交通利便性や住環境の快適性が高まり、当該項目(5項目)の「満足」「やや満足」の合算値が5%程度上昇する	38.1	H30	43.1	R9	

計画区域の整備方針	
【整備方針1: 中心市街地への誘導性を高めることによる賑わいの再生】 目標「〇隠岐の島町の地域再生の拠点である「西郷港周辺地区」における「歩・車・船」の交流・交通機能の強化」に対応 ・本プロジェクトのシンボルともいえるうみ・まち通りの第一期整備を中心として、歩車動線の再編と安全安心で使いやすい道路の整備を行う ・象徴性のある大社分院や印象的な自然景観などの魅力をより高めることを意識した路盤やストリートファニチャーを導入した道を整備する ・交通機能の整備に合わせて、それらを賑わい用途に活用するための社会実験を実施する	方針に合致する主要な事業 ■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等) - うみ・まち通り第一期 - 歩車共存道路(大社分院通り) - 街灯、照明、道標等(都市機能誘導区域内) ・既存建物活用事業 - 高次都市施設(観光交流センター) ・道路事業 - 西郷139号線 □提案事業 ・事業活用調査 - 事業効果分析 - 各種まちづくり計画改訂調査 ・まちづくり活動推進事業 - デザイン検討委員会の運営 - 道路社会実験 ○関連事業 ・道路整備事業 - 灘通り、大社分院通り、大社小路、国道485号
【整備方針2: 多様なライフスタイルを受け入れる生活・居住環境の整備】 目標「〇地域や人々、世代をつなぐ「拠点」づくりと安心して暮らせる「住環境」づくり」に対応 ・市街地の再編を促すために、地権者や住民などが気軽に集まり、意見交換しながら、全体のプロジェクトと個別の開発や改修についての方 - 向性を検討する「転居支援センター」を整備する ・集合新築型複合施設は、居住・商業・集会などの各種機能が共存する「ミクストユース」を基本として、複数の空間用途と生活者の目的を同 - 時に存在させることで、空洞化を抑止する ・生活空間の中に、広場などの人が目的を持って集う場を効果的に織り交ぜることで、隠岐の島らしい住まい方を可視化する ・ミクストユースの施設開発は「優良建造物等整備事業」を活用する ・開発の進捗に応じて、まちづくりの気運を高める取り組みやインキュベーション、テレワーク促進など、まちなか利用者の増大と熟度向上に - 向けたソフト施策(提案事業)を導入する	■基幹事業 ・高次都市施設(地域交流センター) - 集合新築型複合施設(まちづくり交流支援センター) - 集会所・あんきマルシェ ・地域生活基盤施設 - 大社中央広場・大社分院前広場 □提案事業 ・地域創造支援事業 - 事業所等修景支援事業 - 住宅等修景支援事業 ・事業活用調査 - 事業効果分析 - 各種まちづくり計画改訂調査 ・まちづくり活動推進事業 - デザイン検討委員会運営 - まちづくり交流支援事業 - まちづくり気運醸成・啓発事業 - テレワーク・サテライトオフィス促進事業 - まちづくり組織設立準備事業 ○関連事業

【整備方針3:いざという時の備えになる防災の手段確保と日常利用】 ○「安全とにぎわい」を兼ね備えた市街地全体の利便性向上と台地の活用 ・整備方針1に従い、エリア内道路の縦横軸を強めつつ、高台(台地)への有事の際の避難路を設ける ・台地へのアクセス路は、日常生活の中ではイベント用に供する台地の上へのアクセス路として活用する ・平時の安全性を確保しつつ、発災時の台地への避難誘導性を高めるため、道路の高質化を図る ・災害発生時には避難場所として供される防災広場を整備し、日常的には子どもたちの居場所としても使えるようにする ・ソフト施策として、エリア全体の避難訓練などを定めた地区防災計画(防災マニュアルなど)を策定し、避難の重要性を啓発する	■基幹事業 ・高質空間形成施設 - 歩車共存道路 台地アクセス遊歩道 街灯、照明、道標等 ・地域生活基盤施設(地域防災施設) - 西町防災広場 □提案事業 ・事業活用調査 - 事業効果分析 - 各種まちづくり計画改訂調査 ・まちづくり活動推進事業 - まちづくり気運醸成・啓発事業(防災) ○関連事業
その他 【事業推進の体制について】 ○交付期間中における円滑な事業進捗と目標達成のため、有識者等からなる都市再生デザイン会議が中心となり、県、関係団体庁内関係部署との連携を図り、プロジェクトのマネジメントを行う。 【まちづくりへの住民参加について】 ・まちづくりに関わる各種計画策定の段階において、住民や次世代の意見聴取をワークショップや懇談会の場で行っている ・立地適正化計画の策定に際し、都市計画審議会の中に検討委員会を設置し、官民で内容の検討を行っている(2022年4月時点で9回開催)	

様式(1)-④-1

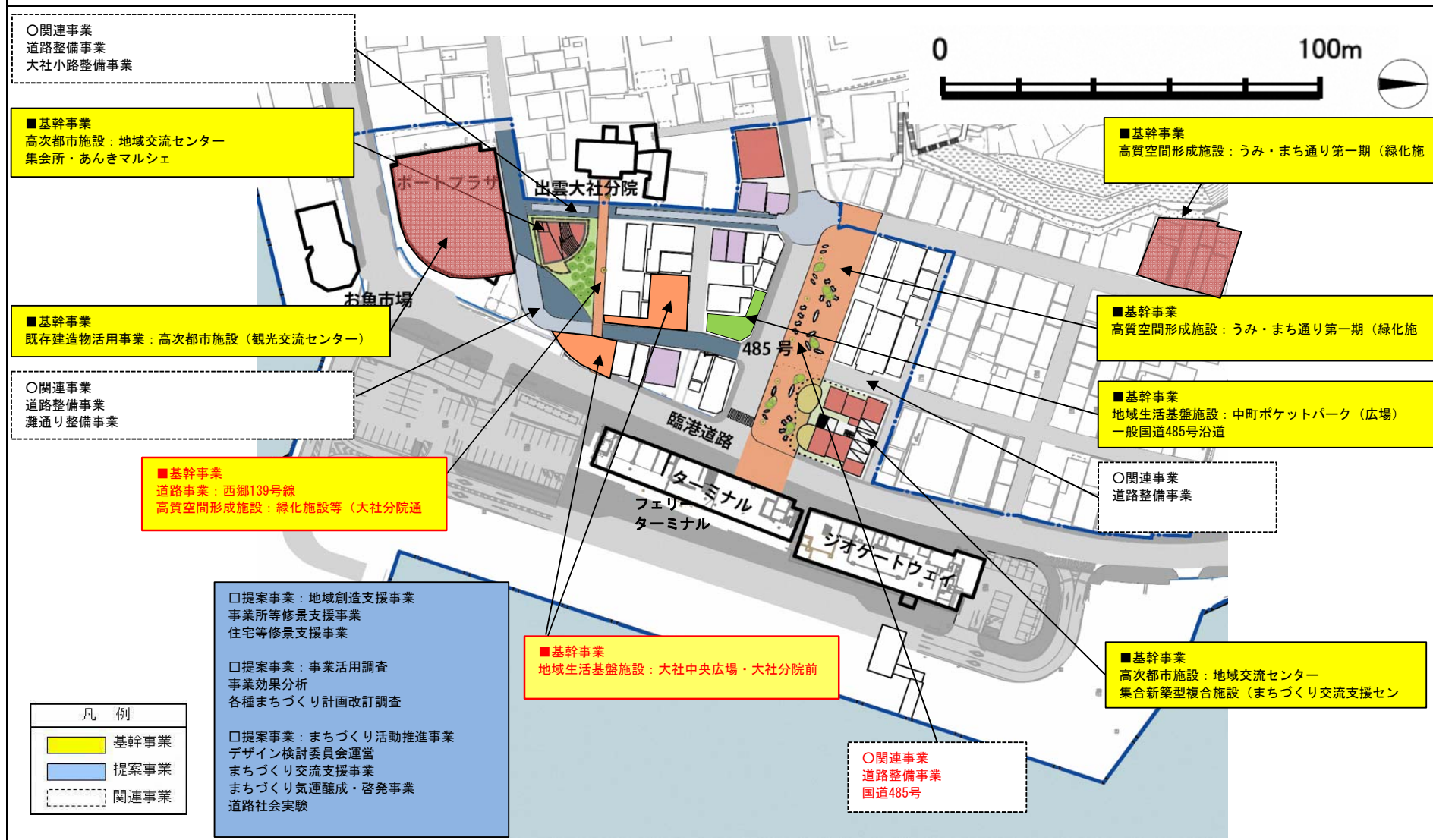
(金額の単位は百万円)

提案事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体	交付期間内		交付対象 事業費		
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分		うち民負担分	
地域創造 支援事業	事務所等修景支援事業	計画区域全体	隠岐の島町	直	6件	R5	R9	R5	R9	48	48	48	48		
	住宅等修景支援事業	計画区域全体	隠岐の島町	直	10件	R5	R9	R5	R9	50	50	50	50		
事業活用調査	事業効果分析	計画区域全体	隠岐の島町	直		R8	R9	R8	R9	25	25	25	25		
	各種まちづくり計画改訂調査	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R6	R5	R6	46	46	46	46		
まちづくり活動推 進事業	デザイン検討委員会運営	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R9	R5	R9	36	36	36	36		
	まちづくり交流支援事業	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R9	R5	R9	100	100	100	100		
	まちづくり気運醸成・啓発事業	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R9	R5	R9	30	30	30	30		
	道路社会実験	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R9	R5	R8	39	39	39	39		
	テレワーク・サテライトオフィス促進事業	計画区域全体	隠岐の島町	直		R7	R8	R7	R8	10	10	10	10		
	まちづくり組織設立準備事業	計画区域全体	隠岐の島町	直		R5	R7	R5	R7	45	45	45	45		
合計										429	429	429	0	429	…B
												合計(A+B)	2,747		

[illegible]

西郷地区(島根県隠岐の島町) 整備方針概要図

目標	隠岐の島町の海の玄関口にあたる西郷港とその周辺地域において、まちの空洞化や老朽化を解消するとともに、賑わいと安心・安全を備えた「海とまちをつなぎ世代をつなぐまちづくり」を行う	代表的な指標	中心市街地の歩行者・自転車通行量(人/36時間)	1,087 (R3年度) → 1,200 (R9年度)
			中心市街地の土地価格(円/坪)	47,750.0 (R4年度) → 47,750.0 (R9年度)
			まち地を活用した社会実験、イベントの参加者(人/年)	— → 1,200 (R9年度)
			安心・安全で快適な生活環境に満足する町民の割合(%)	38.1 (H30年度) → 43.1 (R9年度)



西郷地区(島根県隠岐の島町) 整備方針概要図

目 標	隠岐の島町の海の玄関口にあたる西郷港とその周辺地域において、まちの空洞化や老朽化を解消するとともに、賑わいと安心・安全を備えた「海とまちをつなぎ世代をつなぐまちづくり」を行う	代表的な指標	中心市街地の歩行者・自転車通行量（人/36時間）	1,087（R3年度）→	1,200（R9年度）
			中心市街地の土地価格（円/坪）	47,750.0（R4年度）→	47,750.0（R9年度）
			中心市街地を活用した社会実験、イベントの参加者（人/年）	—→	1,200（R9年度）
			安心・安全で快適な生活環境に満足する町民の割合（％）	38.1（H30年度）→	43.1（R9年度）

